

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 横田 誠二

- I 開催年月日 平成 29 年 3 月 16 日（木）
- II 会議時間 午前 10 時00 分～午後 0 時01 分
午後 1 時00 分～午後 2 時32 分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎横田 誠二 ○本田 利麻 上田 武
狩野 安郎 金平 直巳 青木 紘
舘 勇将
(◎…委員長 ○…副委員長)
[議長] ※曾田 康司（午後は公務のため欠席）
[副議長] ※樋詰 和子（午前は建設水道常任委員会出席のため欠席）
[説明員] 別紙名簿のとおり（森田秘書課長は公務のため欠席）
[委員外議員] なし
[事務局職員] 敦賀 茂樹 松本 武司 山本 圭剛
[傍聴者] 1 名

IV 審査の概要

1 付託議案について

- 議案第 1 号 平成 29 年度 高岡市一般会計予算のうち本委員会所管分
- 議案第 3 号 平成 29 年度 高岡市荻布奨学金事業会計予算
- 議案第 13 号 高岡市個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 議案第 14 号 高岡市事務分掌条例の一部を改正する条例
- 議案第 15 号 高岡市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例
- 議案第 16 号 高岡市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の施行に伴う
関係条例の整備に関する条例
「高岡市民会館条例の一部改正」
「高岡市立博物館条例の一部改正」
「高岡市万葉歴史館条例の一部改正」
「高岡市美術館条例の一部改正」
「ミューゼふくおかカメラ館条例の一部改正」
- 議案第 17 号 高岡市付属機関に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 18 号 高岡市職員定数条例の一部を改正する条例
- 議案第 19 号 高岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例
「高岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正」

「高岡市職員の育児休業等に関する条例の一部改正」

「高岡市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正」

議案第 20 号 高岡市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例及び高岡市上下水道事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例

議案第 21 号 高岡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第 22 号 高岡市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例

「高岡市市税賦課徴収条例の一部改正」

「高岡市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の一部改正」

議案第 27 号 高岡市福岡農業農村活性化農業構造改善施設条例の一部を改正する条例

議案第 31 号 高岡市公民館条例の一部を改正する条例

及び

議案第 34 号 平成 28 年度 高岡市一般会計補正予算（第 5 号）のうち本委員会所管分

以上、当初予算議案 2 件、条例議案 12 件及び追加提出された補正予算議案 1 件の計 15 件については、審査の結果、議案第 1 号のうち本委員会所管分、議案第 27 号及び議案第 34 号のうち本委員会所管分の計 3 件は賛成多数で、議案第 3 号、議案第 13 号から議案第 22 号まで及び議案第 31 号の計 12 件は、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【議案第 1 号のうち、市民税及び固定資産税について】

○ 個人市民税、法人市民税、固定資産税の収納率の見込みとその算定根拠は。

△ 個人市民税の収納率については、平成 26 年度決算では現年課税分で 98.5%、滞納繰越分で 17.6%であり、29 年度では現年課税分で 98.7%、滞納繰越分で 18.3%を見込んでいる。法人市民税の収納率については、26 年度決算では現年課税分で 99.9%、滞納繰越分で 18.4%であり、29 年度では現年課税分で 99.9%、滞納繰越分で 16.0%を見込んでいる。固定資産税の収納率については、26 年度決算では現年課税分で 98.5%、滞納繰越分で 14.8%であり、29 年度では現年課税分で 98.7%、滞納繰越分で 17.8%を見込んでいる。

○ 近年差押え件数が増加しているが、市税滞納による差押えの件数はどのように変化しているのか。

△ 差押えの実績として、平成 23 年度では全体で 347 件、平成 27 年度で 551 件と増加傾向にある。

○ 滞納者の生活実態を踏まえ収納行政に配慮すべきとの総務省通達について、本市としてどのように受け止め、どのように配慮を行っているのか。

△ 本市では、分割納付不履行者や、督促や再三の催告に対しても納付や納付相談に

来られない方について、法に基づき納付資力の調査を行い、生活実態の把握に努めたうえで、納付できる資力があると判断した方を対象に、事前に差押予告通知書や分納取消通知等を送付した後に、差押えを実施している。あくまでも差押えは最終手段であり、これまでも差押えに至るまでは丁寧に納税者に接してきており、その方針は今後も変わらない。

- 税務職員が過去 10 年間で 10 名近く削減されている。職員数が削減されていく中で収納率を確保することは非常に過酷と考えるが、税務職員の労働実態も踏まえ、現場の状況はどのようなになっているのか。
- △ 事務補助を行う非常勤職員や国税庁OBの嘱託職員を活用しながら収納業務を行っている。また、税務システムの活用など事務処理の合理化も図りながら、収納率の向上に努めたい。
- 税務職員の超過勤務の実態は。また、増員に向けた考えは。
- △ 税務部門は課税部門と収納部門の二つに分かれるが、平成 27 年度は税務システムの大規模改修に伴い課税部門での超過勤務時間が増加したものの、システム改修が 28 年度で終了したことより超過勤務時間は減少となる見込みである。また、収納部門では、滞納者への戸別訪問を続けている関係上、一定の超過勤務が発生している。また、近年女子職員が増加傾向にあることから、育児休業等も増加傾向にあるが、欠員分は非常勤・再任用職員で対応している。
- 納税相談への苦情・要望では、差押えにより生活ができないとの声がある。本市においても生活に影響を及ぼす収納業務がなされているのかと懸念するが、このような声をどのように受け止めているのか。
- △ そういった声があることは理解している。本市において差押えはあくまで最終手段であり、そこに至るまできめ細やかな対応を行っている。
- 差押えの結果、生活ができなくなるといったことの無いように指導してもらいたいと考えるが、見解は。
- △ 今後とも丁寧な収納業務に努めたい。

【議案第 1 号のうち、固定資産税と固定資産評価について】

- 農地の固定資産評価については、県内の状況も踏まえたうえで行っているのか。また、農地については、市街化農地など様々だが、その評価方法は。
- △ 農地の評価については、鑑定結果や精通者の意見を聞きながら、県で調整を行っており、県内バランスを見ながら適正な課税となるよう注意している。また、実地調査に基づき利用状況の確認も行っており、適正な課税となるよう努めている。市街化区域、市街化調整区域についてはそれぞれ評価方法が異なっており、地方税法に基づき評価を行っている。
- 本市の固定資産税の税率は 1.6%と他市に比べ高い税率を採用しているが、適正と考えているのか。
- △ 固定資産税については、地方税法で標準税率が定められているが、本市では市税賦課徴収条例において 1.6%の税率を採用している。税率変更については、市内外の社会情勢や市の財政状況、地方税法の趣旨、納税者の理解を得られているかなど

様々な検証を経ることが必要と考えており、幅広い見地からの検討も経たうえでの対応が必要と考える。

【議案第1号のうち、総務費県補助金について】

- 文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業費補助金の充当先は。
- △ 新たな芸術・文化推進事業の中で行う、北陸工芸サミット関係事業の財源とするものである。

【議案第1号のうち、基金繰入金について】

- 合併地域振興基金繰入金の具体的内容は。
- △ 合併に伴い発行が許されている起債に基づき、基金を積み立てている。償還が終了した分だけ取り崩しが可能なものであることから、償還が終了したものを取り崩している。平成29年度の充当先としては、新たな芸術文化推進事業や万葉まつり、御車山祭等の主に祭り関係事業に充当している。
- 合併地域振興基金の繰り入れはいつまで続くのか。
- △ 基金については平成26年度まで積み立てを行っており、これ以上の積み立てはなく後は取り崩すのみである。起債の償還が36年度に終了することから、36年度で基金がすべて無くなるものと考えている。
- 合併地域振興基金の総額は。
- △ 24億4,910万円を基金として積み立て、順次取り崩している。

【議案第1号のうち、行財政改革推進事業費について】

- 平成29年度において、公共施設再編のスケジュールはどのように考えているのか。
- △ 29年度は公共施設マネジメント推進委員会を設置し、公共施設のあり方について地方自治研究機構と共同で調査研究を行うこととしている。公共施設の再編については、特定の施設だけを取り上げて議論するのではなく、施設の全体量も勘案しながら存廃を含めて検討する必要があると考えており、29年度末までに公共施設再編計画として全施設について取りまとめて公表していきたい。
- 毎年赤字を計上している指定管理施設は、必要性を踏まえた上で結論を出してもらいたいと考えるが、見解は。
- △ 公共施設の見直しだけでなく、財政健全化の観点からの事業の見直しについても、議論していく必要があると考えており、平成29年度もしっかり進めていきたい。
- 公共施設マネジメントの実施にあたっては、地域の防災拠点が増加することから地域バランスを考慮する必要があると考えるが、見解は。また、利用者の声を聞きながら進めるべきと考えるが、見解は。
- △ 公共施設マネジメントを進める背景として、人口減少社会に入っていることをご理解願いたい。公共施設マネジメントについては、人口減少の状況を勘案し、20年後に15%の公共施設の床面積を削減するという目標を設定した。施設の廃止については、地域の防災拠点となっている施設もあることから、特定地域の施設を全て廃止するのではなく、地域バランスも考慮しながら検討する必要がある。また、どの

施設にも役割があることから、当然、利用者の声も聴きながら全体を調整したうえで進めていきたい。

- 公共施設マネジメントを行う上でのコスト計算等のシミュレーションは。
- △ 平成 28 年度に策定した公共施設白書では、人件費を含めた公共施設全般にわたる維持管理経費は年間 105 億円程度となっており、公共施設延床面積を削減することによりこの費用を減少させていく必要があると考えている。コスト計算については、施設の更新や廃止により必要経費が様々異なることから、詳細なシミュレーションについては、具体的事例が出てこないと難しいと考える。
- 公共施設マネジメントの実施により、今後の財政見通しはどのように考えているのか。
- △ 施設の削減や事務事業の見直しによる財政効果に加え、将来の人口減少に伴う税収見込みも勘案すると、明確に答えることはできないが、代表的な指数である公債費残高については、今後数年間は厳しい状況である。厳しい状況を乗り越えるためにも、公共施設マネジメントや事務事業の見直しを工夫しながら対策に取り組みたい。
- 厳しい財政状況の中、公共施設の統廃合を行うことは大切だが、全国では住民に財政面での危機感を煽り、サービス低下を受忍させるといった傾向もみられる。公共施設の統廃合にあたっては、国からの財政支援を得ることはもちろん、市民に対しては本市の財政状況を正確に知らせることが大切と考えるが、見解は。
- △ 公共施設の見直しを進めていく中では、市民への正確な情報提供を行うことは非常に大切なことと考えている。また、国からの財政支援については、いくつかの支援メニューもあることから、それらを十分活用していきたい。

【議案第 1 号のうち、庁舎施設管理費について】

- 平成 29 年度では、防災拠点施設でもある本庁舎の耐震化についてどのような検討を行うのか。
- △ 直ちに本庁舎棟の大規模改修を行うことは考えていないが、大震災に備えるため、震災時における業務継続計画を策定中である。仮に本庁舎が使用不能となった場合には、例えば、福岡庁舎や 3 コミュニティセンターなど、耐震性を十分満たした施設を活用することも検討している。こうした備えを行いながら、今後、大型公共施設の整備計画の中で耐震化等を検討していきたい。
- 本庁舎の耐震化についてコスト計算を行ったことはあるのか。
- △ 過去に庁内の技術系職員が中心となり勉強会を開催し、専門業者のアドバイスも得ながらシミュレーションを行い、概算での費用を算出したことはあるが、あくまでも概算であり、正確な金額を算出するには改めて設計をする必要がある。

【議案第 1 号のうち、ICT 人材育成事業費について】

- ICT 人材育成事業の対象者は。
- △ 2020 年からのプログラミング教育の必修化により、プログラミング教育が求められることから、小・中学生を対象にロボットプログラミングの大会を開催したいと

考えており、予算化したものである。

- ICT人材育成事業の対象者は小・中学生とのことだが、全ての小・中学生が対象となるのか。
- △ ロボットプログラミング大会の参加者については、全ての小・中学生ではなく、特にこの分野に関心のある児童生徒の参加を想定している。

【議案第1号のうち、博物館管理事業費について】

- 市立博物館はかなりの老朽化が進んでいるが、平成29年度における修繕の方針は。また、トイレの洋式化への要望が強いが、29年度の対応予定は。
- △ 29年度には、博物館本館の屋根の葺き替えと庇の防水修繕を行いたいと考えており、工事期間は6月頃から9月頃を予定している。また、トイレの洋式化については、厳しい財政状況にあり、29年度予算には計上していないが、修繕工事が進捗する中で仮に予算に余裕が生じた場合には、関係課とも相談しながら取り組んでいきたいと考えている。

【議案第1号のうち、住民基本台帳ネットワークシステム維持管理事業費について】

- マイナンバー関連事業については、依然として情報漏えいや、なりすまし被害が多いという状況である。今後、どのようなセキュリティ対策を講じていくのか。また、マイナンバー関連のシステムトラブルが頻発しているが、本市の対応は。
- △ セキュリティ対策として、マイナンバー等の個人情報の分散管理やマイナンバーを直接用いない情報連携などの対応を行っている。平成28年度はマイナンバーの使用を行うシステムのネットワークと行政情報ネットワークの分離を行った。また、運用面での対策も重要と考えることから、職員へ研修やシステム委託業者への指導が必要と考えている。地方公共団体情報システム機構に対しては、システムトラブルが起こらないよう、十分な対応を行うよう要望していきたい。

【議案第1号のうち、選挙費について】

- 選挙において、認知症の方にはきめ細やかな対応が必要と考えるが、本市の対応は。
- △ 投票所には認知症の方や障がい者など様々な方が訪れるが、自署できない場合については代理投票の制度を説明するなど、個々の選挙人の状況に応じて柔軟に対応すべきと考えており、平成28年度には投票所における障がい者・高齢者の方への接遇マニュアルを作成し、事務従事者に柔軟・適切に対応するよう研修を行ってきた。29年度においても引き続き研修を行い、適切な対応方法について周知徹底を図り、気持ちよく投票できる環境づくりに努めていきたい。

【議案第1号のうち、学校規模適正化事業費について】

- 子どもの学力向上のためにも学校の統廃合は必要と考えるが、平成29年度の学校規模適正化の取り組みは。
- △ 29年度予算には、五位中学校区の小学校3校の統合に係る基本計画策定の予算を

計上している。学校規模の適正化については、少子化により年々児童生徒が減少している状況の中、喫緊の課題であると認識しており、今後の市の人口動態や地域の抱える事情等も勘案しながら総合的に進める必要があると考えている。

- 学校の統廃合にあたっては、児童の通学距離も考慮する必要があると考えるが、スクールバスなどの交通対策についても考える必要があると考えるが、その方針は。
- △ 交通対策については対象となる中学校区の住民から意見を聞いており、地元の要望も踏まえつつ対策を講じる必要があると考えている。統合すれば通学距離が長くなる児童もいることから、スクールバス等の活用も考えられる。福岡小学校の事例も参考にしながら、検討を進めたい。
- 学校の統廃合については、最終的には市長の判断が必要と考えるが、見解は。
- △ 子どもたちが切磋琢磨し、将来に向かって人間としての成長ができるような学校教育の使命を果たすためにも、最低限クラス編成替えができるような学校規模を目指す必要があると考えている。そのためには市内全域にわたって、状況を見ながら随時取り組んでいく必要があると考えている。最終的には市長の判断であると考えているが、教育委員会としては、今後の人口動態等も踏まえつつ、引き続き学校規模の適正化に取り組んでいきたい。
- 学校の統廃合については、地域ごとに事情も異なることから、地元の方に対しきめ細やかな対応を行いながら事業を進めてもらいたい。（要望）

【議案第1号のうち、教育費（教職員関係）について】

- 教職員の厳しい勤務実態を踏まえ、多忙化解消の取り組みを進める必要があると考えるが、見解は。
- △ 教職員の多忙化解消は本市のみならず全国的な問題であると認識しており、教職員定数の増加や35人学級の実現などを国・県に対し要望を行っている。平成29年度についても、引き続き国・県に対して要望を続けていきたい。
- 本市における休職している教職員の实態は。
- △ 平成28年度においては、小・中・特別支援学校の教職員あわせて8名が精神疾患等によって休職等となっており、そのうち4名が29年度からの復帰に向けて試し出勤を行っている。休職をしている教職員に対しては、復帰に向けて様々なプログラムを実施しており、教育委員会としても引き続き指導・助言を行っていきたい。
- 教職員の超過勤務の実態調査は。
- △ 小・中学校校長会において毎年実態調査を行っていることから、情報を入手できるよう努めたい。その実態調査において本市の状況の把握は可能と考えている。
- 教職員が多忙であれば、生徒へのきめ細やかな対応は不可能と考えるが、平成29年度におけるいじめへの対応方針は。
- △ 本市においては、これまで、いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組んできている。29年度においても、大きな事案に至らないよう、その前の段階での把握に努め、適切な指導ができるよう各学校への指導を徹底したい。
- 休職している教職員8名のうち、4名が平成29年度からの復帰を目指していると

のことだが、休職者の年代別、男女別の状況は。また、最長でどの程度の期間休職しているのか。

△ 8名のうち採用後10年未満の若手教職員が2名、ベテラン教職員が5名であり、その間の年代の教職員が1名である。男女比については、男性が1名で女性が7名である。また、最長で4年間の休職期間の教職員が1名である。

○ 休職している教職員8名のうち、7名が女性とのことだが、そこから見える課題は。

△ 女性が多い傾向があるが、それぞれ個人の様々な状況も想定され、はっきりとした理由は申し上げることはできないのが現状である。

【議案第1号のうち、教育振興費について】

○ 県内では小矢部市が入学準備金の3月支給を行うとのことだが、本市においても3月に支給してはと考えるが、見解は。

△ 本市の小・中学校の入学予定の児童生徒の中には、年度末の3月に他市へ転出する事例や、外国人児童生徒においては、本国に帰国する事例もある。入学準備金を3月に支給した場合、これらの事案が発生した際には返還請求が必要となるが、確実には返還されないことも想定される。また、3月支給に当たっては一部システム変更等も必要となることから、現状において入学準備金の3月支給は難しいものと考えており、今後の検討課題と認識している。

【議案第1号のうち、社会体験促進事業費補助金について】

○ 社会体験促進事業費補助金では、中学校の修学旅行の新幹線利用への補助金が計上されているが、関西方面だけでなく、新幹線「かがやき」の新高岡駅への定期便化に向けて関東方面への利用も必要と考えるが、見解は。

△ 平成29年度では、市内全12中学校の3年生2,200人が修学旅行において新幹線を利用することとしている。28年度は12校すべてが関西方面への修学旅行であったが、29年度は3校が東京方面への修学旅行を行う予定である。

【議案第1号のうち、中学校建設費について】

○ 普通教室へのエアコン設置については、現在建設中の志貴野中学校から実施するのが望ましいと考えるが、設置についての考えは。

△ 志貴野中学校の建設にあたり、エアコン自体の予算は計上されていないが、エアコンを設置する際に追加で費用が発生しないような工事が行われている。小・中学校の普通教室へのエアコン設置については、今後さらに議論を積み重ねていきたい。

○ 小・中学校の普通教室へのエアコン設置には大きな予算措置が必要なのは承知しているが、引き続き設置に向けた方策を模索してもらいたい。（要望）

【議案第1号のうち、社会教育総務費について】

○ 家庭教育費、女性リーダー育成事業費、青年活動支援事業費と細かい予算が計上されているが、その内容と効果は。

- △ 家庭支援事業では、母親のための情報交換会での家庭教育推進サポーターの養成・委嘱・配置を行っている。女性リーダー育成事業では、地域女性ネットへの補助や女性リーダー養成講座の委託を行っている。青年活動支援事業では、若者による音楽活動を通じたまちづくりへの支援として、ライブコンサートへ補助を行っている。これらの事業を通して青年や母親、女性の活動を支援している。
- 子ども元気活動支援推進事業では、平成 28 年度の状況を踏まえ、対象を中学校 1 年生から 2 年生まで拡大して土曜学習を実施するとのことだが、予想を上回る人数があった場合どのように対応するのか。
- △ 実施に当たっては、講師として教員 O B や学習支援員の数をある程度確保する必要があることから、応募状況を見ながら適切に対応していきたい。

【議案第 1 号のうち、文化財保護費について】

- 重要伝統的建造物群保存地区整備事業では、4,100 万円余りが計上されているが、例年どの程度整備されているのか。また、整備終了時期はいつ頃を考えているのか。
- △ 重要伝統的建造物群保存地区の山町筋と金屋町には共に特定物件が約 100 件あるが、国庫補助の関係上、可能な修繕件数として年間 5、6 件分の予算を計上している。緊急性のあるものから順次予算化しており、何年も順番待ちをしているという状況ではない。また、山町筋については、平成 12 年度から修理等を行っており、主屋は 7 割程度の進捗したものと考えているが、年間数件程度の修理の中で、山町筋・金屋町を合わせて 200 件程度の特定物件があることから、整備については長期間を見込みながら町並みを保存していく必要があると考えている。
- 前田家関連史跡調査事業のこれまでの成果と今後の事業方針は。
- △ 前田利長墓所整備事業、守山城跡詳細調査事業、高岡城跡整備基本計画策定事業の 3 事業を行っている。前田利長墓所整備事業は平成 25 年度から 35 年度の計画で整備を行っており、これまでは内区調査や堀の調査を行ってきた。29 年度は折り返し地点という位置付けであり、これまでの事業の成果として報告書の作成を行う予定である。守山城跡詳細調査は、予算規模 100 万円で毎年調査を行っており、これまで本丸、二の丸、三の丸の縄張り調査などを行ってきたところである。高岡城跡整備基本計画策定事業では、28 年度に活用計画を策定しており、29 年度はそれに基づき整備基本計画を策定し、今後の史跡の活用等について検討していきたい。

【議案第 1 号のうち、図書館費について】

- 図書館業務委託について、受託企業の従業員に占める地元雇用者数は。また、正規・非正規雇用の状況は。
- △ 図書館業務に係る従業員数について、平成 28 年度は全従業員数 51 名のうち、正規雇用者が 1 名、非正規雇用者が 50 名である。また、従業員のうち市内在住者は 35 名である。過去 5 年間に於いて、従業員数は 5 名減少したが、28 年度に 1 名が正規雇用となった。

【議案第 1 号のうち、社会体育振興費について】

- 全国大会に出場した団体等への派遣激励金の支給についての基準は。
- △ 支給基準の全国大会として認められるためには県大会以上の予選を通過する必要がある。
- 全国大会開催及び派遣補助事業費では、全国大会に出場した団体等へ派遣激励金を支給しているが、東京オリンピックの正式競技となったスポーツクライミングについても派遣激励金の対象とすべきと考えるが、見解は。
- △ 派遣激励金は市民スポーツの振興と競技力の向上を図るために、全国・国際大会に出場する選手・監督等へ交付している。県規模以上の競技団体からの推薦があれば、交付対象となるものであり、例えば国体や選抜で全国大会に出場するなどの事例がある。出場大会のレベルも調査し、該当するものであれば交付していきたい。

【議案第 1 号のうち、総合体育館整備事業費について】

- 総合体育館建設費削減の可能性は。
- △ できる限りの予算の縮減を目指しているが、予算の縮減により不十分な施設とならないような配慮も行いながら現在設計作業を進めている。無駄を省くことは当然だが、せっきくの総合体育館であることから、県西部のスポーツ施設の中核的拠点施設となるよう作業を進めたい。
- 新たな総合体育館の建設にあたっては、設計段階から地場産品や県産材を活用し、ぬくもりのある体育館にしてもらいたいと考えるが、見解は。
- △ 高岡商工会議所を窓口とし、地元企業の地場産品の活用についてヒアリングを行い、基本設計の中でできる限り活用することとしている。また、県産材の使用については、例えば体育館フロアには使用不可であることなど、当初の想定よりも活用できる部分が少ないことが設計を行う中で判明してきたが、少しでも多く活用できるよう検討を進めたい。
- 総合体育館の工事については、かなりの大規模なものとなることが考えられることから、本体工事や設備工事、電気工事等に分割して発注することも考えられるが、本市としてどのように考えているのか。
- △ 工事発注の分割については、設計の段階から考えておく必要があることから、現在様々な形の発注が可能となるような設計を業者に依頼している。現時点ではどのような発注にも対応可能となるような準備を進めている。
- 総合体育館の駐車場については、現在の駐車台数に加え、200 台程度の増設を考えているとのことだが、駐車場の必要台数のシミュレーションは不十分であると考えており、今後のまちづくりも踏まえ、再検討してもらいたいと考えるが、見解は。
- △ 基本的にまずは新しい総合体育館の敷地の中で、可能な限りの駐車台数を確保するという方針で、現在設計作業を行っている。総合体育館の建設予定地周辺には様々な商業施設等も存在することから、体育館利用者だけでなく、その地域に集う人の利便性が向上する形での駐車場のあり方について、改めて検討したい。
- 総合体育館建設予定地の使用可能期間は、平成 29 年 9 月頃までと聞いている。現在使用している競技団体へ代替地の紹介などの配慮を行うべきと考えるが、見解は。
- △ 総合体育館建設予定地では、現在ソフトボールやグラウンド・ゴルフ、パタンク

など様々な競技に使用されている。ソフトボールについてはボールパークや福岡さくら球場など、グラウンド・ゴルフについては岩坪地内の高岡市グラウンド・ゴルフ場や高岡スポーツコアの芝生広場、ペタンクについては、高岡環状線の高架下や戸出福祉センター跡地などを代替地として活用してもらいたいと考えている。

○ 総合体育館の整備においては、日本のお家芸といわれている体操競技への備えが十分でないとの声もあるが、現時点での考え方は。

△ 総合体育館の整備に当たっては、設計段階で各種競技団体にヒアリングを行ったところである。その中で体操協会からは、まずは大会の開催が可能となるような支柱を設置するための穴を体育館のフロアに設置してもらいたいとの要望があり、現時点ではそのように対応したいと考えている。

○ 総合体育館については、全ての人たちが本当に使い勝手の良いものとなるよう、体操競技等の備品などの整備についても十分配慮してもらいたいと考えるが、見解は。

△ 体操競技の備品については広い収納スペースを要し、高額なものが多いことから、整備するとかかなりの高額が予想される。全国大会等が開催される場合においても、現時点で必要最低限の整備は考慮されており、備品については借り入れやリース等で対応してもらいたい。

○ 総合体育館の完成後、竹平記念体育館が廃止されると仄聞しているが、地元や利用者からは存続を求める声が多く聞かれる。これら利用者の声をどのように受け止め、どのように対応していくのか。

△ 総合体育館の建設財源として、総務省の公共施設最適化事業債の活用を考えている。公共施設最適化事業債は、新たに建設する施設の規模を現有施設の総面積よりも縮小することにより有利な起債が利用でき、国より交付税措置が受けられるものであり、廃止施設には竹平記念体育館も含んでいる。基本的には、竹平記念体育館については解体する施設と考えているが、地元からは何とか残したいとの声があることは認識している。仮に存続させる場合には、高岡市の施設としてではなく、諸経費も含めてすべて民間で維持管理していくことが必要で、かなりハードルが高いものであり、それが課題と考える。新たな総合体育館は相当大きなものになることから、現在竹平記念体育館を利用されている方には、新たな総合体育館を活用してもらうことが望ましいと考えている。

○ 総合体育館の建設については県産材等を活用し、ぬくもりのある体育館になるように努めてもらいたい。(要望)

○ 現在総合体育館建設用地を使用している競技団体へは、例えば牧野河川公園を早急に整備し、代替地として活用するなど、部局間の連携も図りながら、利用者が不便を感じないよう配慮してもらいたい。(要望)

【議案第1号のうち、保健給食費について】

○ 学校給食の調理業務委託について、受託企業の従業員に占める地元雇用数は。また、正規・非正規雇用の状況は。

△ 現在委託しているのは石瀬共同調理場ほか8中学校の調理業務を外部委託してい

る。平成 24 年度では全従業員数 77 名のうち正規雇用者が 26 名であり、市内在住者は 16 名である。また、非正規雇用者が 51 名であり、市内在住者は 39 名である。28 年度では全従業員数 64 名のうち正規雇用者が 24 名であり、市内在住者は 16 名である。また、非正規雇用者が 40 名であり、市内在住者は 30 名である。全従業員数が減っているのは、清水共同調理場が廃止となったことによるものである。

- 業務委託に当たっては、業務の質や地域経済への還元について考えると、可能な限り委託業者には従業員の正規雇用化の努力が必要と考える。入札においても地元雇用を勘案してはと考えるが、見解は。
- △ 委託業務の選定の中で、正規職員数についても加味したうえで選定し委託している。

【議案第 1 号のうち、公債費について】

- 過去において利払い削減の努力をしているのは評価しているが、平成 29 年度における市債発行抑制方針と利払いの節減についての考え方は。
- △ 公債費抑制に関しては、公債費残高を減らすことが一つ目標となっており、そのために償還元金以内に市債発行を抑えるということを前提として取り組んでいきたい。事業を行う際には、できるだけ事業費を削減する努力をし、借り入れを抑制することが必要である。利払い抑制については、新規の市債発行については、16 年までは引き合い方式だったが、17 年からは入札方式に切り替え、10 年後に金融機関と交渉し利率の見直しを行っている。さらに 22 年 5 月からは、借り入れの際に入札を行い、10 年後にも入札を行うことにより、利払いの節減を図る取り組みを行っている。
- 金融機関への利払いの削減実績は。
- △ 借り入れ 10 年後に金融機関との交渉により借入利率の見直しを行っており、平成 23 年度は 1 億 260 万 2,000 円、24 年度は補償金免除の借り換えも含め 2,974 万 7,000 円、25 年度は 3 億 1,590 万 9,000 円、26 年度は 1 億 1,731 万 4,000 円、27 年度は 2 億 851 万 7,000 円の利払いの削減を図っている。

〔討論〕

（議案第 1 号のうち本委員会所管分に反対の立場から）

- マイナンバー制度に関する予算が計上されているが、個人情報の漏えいや不正利用への不安が根強いことに加え、システムの不具合が頻発しており、問題点の徹底的な検証を行い、制度の見直し・凍結・中止を国に要請すべきである。また、議員の海外視察旅費が計上されているが、廃止すべきである。更に、政務活動費の不正が頻発したことから、完全後払い制への移行や減額を行うべきである。公債費の削減と小・中学校の普通教室へのエアコン設置への努力を求める。

【議案第 18 号のうち、職員定数について】

- 過去 5 年間の正規職員・非正規職員の人数と人件費は。
- △ 正規職員の人数は、平成 24 年度 1,988 名、25 年度 1,962 名、26 年度 1,929 名、

27 年度 1,904 名、28 年度 1,885 名である。通年雇用している非正規職員の人数は、24 年度 834 名、25 年度 900 人、26 年度 933 人、27 年度 972 人、28 年度 945 人である。人件費は、正規職員の給与費が 23 年度 169 億円、24 年度 163 億円、25 年度 154 億円、26 年度 158 億円、27 年度 153 億円であり、非正規賃金合計額（短期雇用含む）は、23 年度 12 億円、24 年度 13 億円、25 年度 14 億円、26 年度 15 億円、27 年度 17 億円である。

- 10 年間で非正規職員が 110 名余り増加し、正規職員が 100 名余り減少しており、その結果、人件費は減少している。自治体が正規職員を削減し、非正規職員を増加させることで低賃金構造を作り、地域経済のデフレ要因を作っていると考える。自治体としては可能な限り正規職員を増加し、職員の意欲を高めるべきと考えるが、行財政改革推進方針も踏まえ、本市の考えは。

△ 合併した平成 17 年の職員数は 2,250 名余りであったものの、27 年末では 370 名ほどの減少となっている。一方、非正規職員は合併時と比較し 100 名程度の増加となっているが、近年では、27 年度から 28 年度は減少となっており、増加一方ではない。賃金については、民間の賃金単価が上昇している関係上、採用に苦慮している職種もあることから、28 年度において見直しを行っている。職員定数については、行財政改革推進方針の中で、5 年間で 70 名の削減目標が定められていることから、シビアに管理していく必要があると考えている。必要な部署に必要な正規職員を配置する中で、育児休業等がある部署については、臨時的な職員で対応していきたい。

- 職員数を削減しながら住民サービスの向上を図るのは至難の業と考えるが、見解は。

△ 正規職員の配置については、必要な部門ごとに類似他都市の状況も勘案しながら定数管理を行っていきたい。また、部門によっては民間の活力を活かしてサービスの維持が可能な部門もあると考える。いずれにせよ住民サービスの低下とならないようしっかりと努めていきたい。

- 職員定数問題については、非正規職員の正規職員化への努力を検討してもらいたい。（要望）

【議案第 27 号のうち、ロジ山ぼうしの経営状況について】

- ロジ山ぼうしの入浴料金を引き上げる理由は。また、過去 5 年間の収支の状況やこれまでの経営改善の取り組みの具体的内容は。

△ 入浴料金については、長年据え置いてきたことに加え、近隣の温泉入浴施設料金の平均は 660 円であることや、公衆浴場の入浴料金が平成 10 年度は 330 円であったが、28 年度は 420 円となっており、引き上げ率が約 1.27 倍であったことなどから、600 円に引き上げることとした。今回の引き上げにより、経営改善に加えサービス向上を図ってもらいたい。また、過去の経営状況については、24 年度は 180 万円の赤字、25 年度は 420 万円の赤字、26 年度は 790 万円の赤字、27 年度は 332 万円の赤字であった。これまでの経営改善の取り組みとしては、サポーター会員制度やインターネット予約システムの導入、五位山地域住民との連携として、竹の子まつりや安納芋の収穫体験、秋の収穫祭の実施に加え、地域住民の協力による草刈り

などを行ってきた。

- ロッジ山ぼうしの経営状況について、平成 26 年度と 27 年度を比較した場合、収支の改善が図られていることから、現在の低料金を維持したうえで、低料金を売りにした誘客を図るのも一つの経営改善策と考えるが、見解は。
- △ 試算では、料金引き上げによって 27 年度の 300 万円の赤字のうち 150 万円が改善できるものと考えており、残り 150 万円の赤字については、更なる営業努力によって解消し、収支均衡を目指したいと考えている。
- ロッジ山ぼうしの平成 28 年度の決算見込みは。
- △ 現在のところ、27 年度並みの決算を見込んでいる。
- ロッジ山ぼうしの入浴料金については、今しばらく据え置いたままで経営努力を行ってもらいたいと考えるが、見解は。
- △ 光熱水費削減策としての風呂へのマット敷きや、予約客増加策としてのホームページのリニューアルなど、経営改善に向けての努力はある程度行っており、今後、劇的な改善策は望めないものと考えている。
- ロッジ山ぼうしの入浴料金については、市民の意見を聞くことも重要と考えるが、想定した経営改善ができなかった場合には、速やかに元に戻すことは可能なのか。
- △ 条例で定めるのは入浴料金の上限額であり、実際の料金設定は指定管理者の裁量となるので、引き下げるべきとの声があれば引き下げの検討も可能である。
- ロッジ山ぼうしの利用者からは、どのような声があるのか。
- △ 利用者からは、施設は古いが風呂が良いとの声が多くある。また、接遇が悪いという声はない。

〔討論〕

（議案第 27 号に反対の立場から）

- ロッジやまぼうしの入浴料金は、指定管理者の経営努力は認めるが、現在の料金を堅持しながら利用者拡大を図るべきであり、引き上げにつながる本条例改正案は賛同できない。

【議案第 34 号のうち、福岡中学校グラウンド改修事業費について】

- 福岡中学校のグラウンド改修事業では、見込んでいた国庫補助が不採択になったことによる減額補正とのことだが、その理由は。
- △ 国庫補助の不採択理由は国からは特に示されていないため、推察になるが、学校関連施設の補助の総枠の中で、未だに耐震化工事が進んでいない自治体に配分された結果、本市のグラウンド改修について不採択となったものと考えている。

2 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔経営企画部〕

- 。「高岡市情報化推進基本方針」の策定について

〈 委員から次のような質疑があった。 〉

【情報セキュリティ対策について】

- 情報セキュリティ対策と職員の資質向上についての計画は。
- △ 職員の資質向上対策として、標的型メールの訓練や業務継続訓練等の研修を毎年実施している。また、セキュリティマガジンを発行し、職員が情報セキュリティに関心を持ってもらうような取り組みも行っている。また、職員にもマイナンバーを扱う部署の職員など様々であることから、特にセキュリティ意識を高く持つ必要がある職員については、重点的に行いたいと考えており、手段や方法を変えながら、様々な形でセキュリティ対策の徹底を図りたい。
- セキュリティ対策において、外部の専門家による監査についての検討は行ったのか。
- △ 外部監査ではないが、セキュリティ対策については、市町村単独での対応に比べ、県など広域的に全体として対策をとる方が有利な場合もあることから、県単位である程度まとめて対応している部分もある。

〔総務部〕

- (1) 要配慮者施設における土砂災害避難訓練について
- (2) 平成 29 年度高岡市職員採用試験の概要について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〔福岡総合行政センター〕

- 。国土交通省北陸整備局富山河川国道事務所高岡国道維持出張所の移転及び福岡庁舎の利活用について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

- 。次回の常任委員会の開催について

4月18日(火)午後1時に開催することが報告された。

〈 委員から次のような質疑があった。 〉

【部活動指導員について】

- 平成29年4月から部活動指導員を制度化するとの文部科学省の通達について、本市として今後どのように対応を行うのか。
- △ 文部科学省の通達では、これまでは学校の教員が引率しなければ対外試合には参加できなかったが、部活動指導員による引率を可能とする等の改良が示されたところであり、職員の多忙化解消の一助となるものとする。しかし、日本中体連が実施している大会については引率者を教員に限るとされており、29年度においても同様とすることが決まっていることから、現段階では大規模な大会への単独の引率はできないことになっている。また、本市の中学校12校では95名のスポーツエキスパートが部活動指導をしているが、部活動指導員の身分や勤務条件、予算、人員確保等の課題も多くあることから、県教育委員会や校長会等とも連携しながら対応していきたい。
- 文部科学省の通達に従い、速やかに部活動指導員を活用できるよう、県教育委員会とも情報共有・連携を行い、取り組みを進めるべきと考えるが、所見は。
- △ 県教育委員会や中学校の現場とも連絡しながら、本通達の趣旨が活かされるよう努力していきたい。

〈 当局から次の報告があった。 〉

[福岡総合行政センター]

- 。第54回福岡さくらまつりの開催について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（３２名）

経営企画部長	草 壁 京	福岡総合行政センター所長	高 畑 修 三
政策監	長 井 一 弘	次長 地域振興課長	川 尻 光 浩
次長 都市経営課長	二 塚 英 克	参事 福岡まちづくり推進室長	佐 伯 昭 治
都市経営課 経営管理室長	柳 原 隆		
財政課長	柴 田 文 夫	会計管理者 会計課長	古 瀬 一 郎
参事 情報政策課長	木 田 義 弘		
参事 文化創造課長	柴 田 善 子	教育委員長	河 田 悦 子
広報統計課長	大 江 菜穂子	教育長	氷 見 哲 正
参事 秘書課長	森 田 充 晴	教育次長	高 田 克 宏
		総務課長	戸 田 龍太郎
総務部長 選挙管理委員会事務局長	水 上 哲	教育次長 学校教育課長	鳥 内 禎 久
次長	金 谷 武 俊	生涯学習課長	笹 島 永 吉
次長 総務課長	廣 瀬 由美子	文化財課長	杉 森 芳 昭
総務課 危機管理室長	広 田 利 和	参事 体育保健課長	橘 正 規
人事課長	梅 崎 幸 弘	参事 福岡教育行政センター所長	谷 内 則 之
市民税課長	篠 田 修		
資産税課長	古 川 京 子	監査委員事務局長	島 崎 勉
納税課長	広 上 正 義		
管財契約課長	竹 田 清 司		